たかはまの
学校教育
第3版

TAKAHAMA “SCHOOL” PLAN「MANABI」

まなび

子育て環境日本一を目指す町に
教育費負担０（ゼロ）の町















未来に、はばたけ。

高浜町教育委員会

データ版「まなび」

まちとがっこう

美しい日本海と
青葉山が見守る高浜町。
この自然豊かな小さな町には
5つの小中学校があります。

学校
地域　家庭

学校・家庭・地域が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根差し開かれ、郷土愛にあふれた学校づくりを目指しています。





1 内浦小中学校（うちうら）

児童生徒数 小学25名 中学9名

明治6年創立（当時は山中漂麦小学校（ひょうばく））

内浦小中HP

2 青郷小学校（せいきょう）

児童数 95名

明治8年創立
（当時は勉旋、明達、択修、日置の4校）
べんせん、めいたつ、たくしゅう、ひき

青郷小HP

3 高浜小学校（たかはま）

児童数 203名

明治5年創立（当時は収美、磨鋸の2校）
しゅうび、ましん



高浜小HP

4 高浜中学校（たかはま）

生徒数 235名

昭和22年創立



高浜中HP

5 和田小学校（わだ）

児童数 137名

明治6年創立（当時は培根小学校（ばいこん））



和田小HP

※各学校の児童生徒数は、令和5年1月現在のものです。

地域の方からのあたたかい気持ちと、まなざしに支えられています。

学校に関わる様々なボランティア


下校支援ボランティア


授業支援ボランティア（昔遊び）


米作りに関わるボランティア


消毒ボランティア

子どもたちを支える団体・活動


スポーツ少年団


子ども会（かるた大会）



ジュニアリーダーズクラブ


総合型クラブ

【校歌】※一番

【内浦小中】
朝日はさすや 青葉山
夕日は照るや 日本海
我が学舎は ここにしも
礎たくし 建てるなり
あな美しの 学びの舎
あな美しの 学びの舎

【青郷小】
関屋の川沿い
学びやさだめ
我が校青郷
ほまれにみてり
正しく行う
徳をば修め
社会のかがみと
我こそならめ

【高浜小】
西にけ高く
秀でたる
山は名高き
青葉山
四季の眺ぞ
たぐひなき

【高浜中】
青葉山日ごとに仰ぎ
かく高く大き姿の
自然こそわれらが父と
思うだに胸こそ躍れ

【和田小】
青葉の秀嶺海に映え
窓辺に匂う安土山
浄き自然に恵まれて
若狭和田の名ぞ高き
若狭和田の名ぞ高き

ピン！ト
高浜町移住定住ポータルサイト

高浜町の移住定住ポータルサイト「ピン！ト」では、高浜町の様々な取り組みや、魅力をご紹介しています。



そのⅡ

社会を生きる力

将来に役立つ、知性と教養を身に付けるための取り組み。

国際感覚を育む



❶ ALTによる外国語活動

町内全ての小中学校にＡＬＴ(外国語指導助手)を派遣。授業はもちろん、行事や休み時間などでもネイティブの英語に触れる機会をつくります。



❷ 高浜型 イングリッシュキャンプ

ＡＬＴ等の外国語講師とともに、様々な体験プログラムをとおして“気軽に”英語に触れ合える、中学１年生対象の学年行事です。



❸ 韓国との姉妹校交流

友好都市である韓国保寧（ボリョン）市にある、鳴川（ミョンチョン）小学校と高浜町の小学校とで、毎年心を通わせる交流を続けています。

ICTに触れる



❶ 1人1台 端末を活用した授業

写真や動画での記録や資料作成、図形や実験など考え方の可視化、調べ学習の広がりなど、1人1台のタブレット端末を活用した授業を進めています。



❷ 双方向オンライン授業

臨時休業の際にも、児童生徒と学校でオンライン授業を実施できるようタブレットやWi-Fiなどの機器を整備。教職員も対応スキルを高めています。



❸ プログラミング教育

既存の教科の中に、物事を順序立てて考えるプログラミングの要素を取り入れ、情報の活用力、発想力、論理的思考力などを身に付けます。

地域と共存する



❶ 地域と連携した事業

地域イベントで子どもたちが企画した模擬店やワークショップを出店・運営。地域と密接に連携した活動で郷土愛を育むための恒例行事です。



❷ 伝統・文化に触れる体験

約４５０年の歴史がある高浜七年祭で奉納される多彩な芸能。その技術や迫力を肌で感じ、郷土の伝統文化に触れる機会を大切にしています。



❸ 職場体験学習

地域の様々な事業所で職場体験学習を実施。社会的に自立し、役割を果たしながら自分らしく生きるためのキャリア教育を推進しています。

人権感覚を養う

人権問題を身近な課題として捉え、思考･行動するための学習や交流 を行っています（ヒューマンサークル等）。道徳の授業でも、登場人物の心情理解だけでなく、道徳的問題を“ 自分のこととして ”主体的に捉え、議論・探究する過程を重視した授業を行っています。また、障がいや高齢による心身の変化や生活を体感する福祉体験学習にも注力しています。









左から ❶ 考え、議論する道徳（授業の様子）❷ 福祉体験学習（車椅子体験）❸ 人権作文発表会 ❹ ヒューマンサークル・ヒューマンサークルジュニア（盲導犬施設見学）

そのⅢ

豊かな心と体

学校生活で心と体を育むための様々な取り組み。



❶ 砂浜清掃 ❷ 田植え体験 ❸ 体幹・柔軟性の向上 ❹ 地域イベントの案内 ❺ はまなすマラソン ❻ 新入生１日体験入学 ❼ 合唱コンクール入賞発表 ❽ そらまめのさやむき体験 ❾ さといも掘り体験 ❿ 海の生き物観察会 ⓫ 凡事徹底（下駄箱整理）⓬ 茶道体験・和の作法 ⓭ いのちの学習（赤ちゃんを抱っこ）⓮ 妊婦さんと交流会 ⓯ 町探検学習 ⓰ 良い姿勢・背中はピン ⓱ 理科の実験中 ⓲ 小学校体育大会 ⓳ 座禅体験 ⓴ わら縄作り体験

たかはまの学校教育

高浜町の学校教育における主な取り組みを紹介します。

文部科学省 学習指導要領 では

「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科でこの三つの柱に基づく子どもたちの学びを後押しします。



高浜町の教育方針

- 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる
- 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる
- 多様に変化する時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる
- 健康でたくましい心身を育てる
- 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる

「高浜町教育に関する大綱」より

主な取り組みを、３つの力に分けてご紹介します。

Ⅰ 学ぶ力　**Ⅱ 社会を生きる力**　**Ⅲ 豊かな心と体**

そのⅠ

学ぶ力

児童生徒の学力向上、教職員の指導力向上のための取り組み。

児童生徒の学力向上

❶ ICT環境の充実と活用

個々の理解度に合わせた学習や、全員参加型の授業、また調べ学習の深化等が可能となる「１人１台端末」を最大限活用し、より充実した学習と双方向のコミュニケーションの活性化を図っています。



❷ 総合的な学習（探究）の時間の充実

自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決していく資質や能力を育てるため、ふるさと高浜町に誇りや愛着心が持てる体験活動や、各団体と連携した地域活性化への取り組みを進めています。



❸ 英語の外部検定試験への受験支援

英語学習に対する意欲と英語力の向上のため、中学生の英語検定試験の受験料を補助し、中１～中３を対象にＧＴＥＣ（ジーテック／スピーキングを含む４技能を測定する試験）を実施しています。



❹ 個々に応じた、きめ細やかな授業等の充実

教員２名体制でのTT(ティームティーチング)授業や、児童生徒の習得段階に合わせた習熟度別授業を積極的に行っています。



❺ 気がかりな児童生徒への支援

SC（スクールカウンセラー）等の相談員を各小中学校に配置し相談を受けやすい体制を整え、また不登校児童の居場所の保障のため適応指導教室（はまなす教室）を高浜公民館に開設しています。



町独自の取り組み！

学校支援のための人材配置

学習指導体制と学校支援体制を整えるため、様々な分野の人材を配置し、学校運営をサポートしています。

1	町費負担講師	学習指導、授業サポート
2	学習支援員	気がかりな児童生徒の支援
3	教育相談員	登校や学級復帰のための支援
4	学校運営支援員	教員の授業準備、事務補助等
5	部活動指導員	中学校における部活動の指導
6	ＩＣＴ支援員	ＩＣＴ機器使用における授業の支援
7	学校図書館支援員	学校図書の支援
8	ＡＬＴ（外国語指導助手）	外国語活動のサポート

「高浜型カリキュラム・プラン」の実施

高浜町では、下校時刻の早い日を増やすことで、児童生徒と教職員の両方に“日々のゆとり”を持たせ、より良い学習環境の整備や教職員が担うべき業務に専念できる時間の確保を目指しています。

県内初の取り組み

ねらい

① 児童生徒の学びの質の向上
② 帰宅時刻遅れの回避による安全・安心の向上
③ 教職員の働き方改革による教材研究の充実と、児童生徒と向き合う時間の確保

内容

□下校時刻の早い日を週２日に増やします。
（Ｒ２年度３学期より実施）

□夏季休業期間を１週間程度短縮します。
（Ｒ３年度より実施）



教職員の指導力向上








左から ❶ ICT 研修会 ❷ 授業力向上研修会 ❸ 高浜町人権教育研究会 ❹ 保幼小連携研修会

❶ 教職員研修の実施

優れた教育理念や指導技術の継承、リーダーとなる教員の育成といった教職員全体の資質向上のため、福井大学教職大学院への教員派遣等の様々な教職員研修に取り組んでいます。

❷ メンタルヘルスケア

教職員の多忙化解消に向けて、「高浜町学校業務改善方針」を策定（令和元年 11 月策定、令和 2 年 7 月改訂）。また、町独自で教職員全員面談を実施し、メンタルヘルスの充実を図っています。

高浜町で受けられる教育・子育て支援制度



GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

■ 0歳から18歳までの包括的な子育て支援

子育て世代包括支援のあり方を提案し、「高浜でくるむ、高浜をくるむ」という横断的な取り組みを目指す、高浜町の子育て支援活動「kurumu（くるむ）」は2019 年のグッドデザイン賞を受賞しました。就学前の子どもから18 歳までに受けられる様々な支援制度をご用意しています。



① 奨学金返還サポート制度 【申請必要】

■ 大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートします。

●対象者：大学や高等学校等に進学する際に日本学生支援機構等の奨学金を利用した方で、卒業後に高浜町に移住定住した方（その他条件があります。お問合せください。）●給付額：①大学等卒業者/返還総支払額の5割（最大200万円）②高校等卒業者/返還総支払額の全額（最大100万円）
※未就学のお子様がいる場合は、上記に＋10万円

② 高等学校等通学費助成 2021年度～ 補助率アップ 【申請必要】

■ 高等学校等に通う生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、スクールバス等により高等学校等に通う生徒の保護者
●内容：①JR電車：定期券購入費の８割の額 ②スクールバス：利用負担金８割の額 ③バイク：月額３,000 円（ただし1 回の助成額は最大6ヶ月分）

③ 中学生通学費助成 2021年度～ 補助率アップ 【申請必要】

■ 遠距離通学の中学生に係る、通学に要する経費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、自転車または路線バスにより通学する中学生の保護者
●内容：①JR電車・路線バス：定期券購入費の全額 ②自転車：15,000円（入学時1回のみ）

④ 英語検定受験料補助

■ 中学生の外部英語検定試験の受験料を補助します。

●対象者：高浜町内の中学校に在籍している中学１～３年生●内容：外部英語検定試験ＧＴＥＣ（ジーテック／スピーキングを含む4技能の測定できる試験）の受験料を全額補助

⑤ 放課後児童クラブ 【申請必要】

■ 学校終了後、保護者が就労等で保育できないご家庭の児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

●対象者：学校終了後、帰宅しても保護者が保育できないご家庭の小学校の児童●内容：開設時間：平日…下校時～18:30土曜、長期休業日等…8:00～18:30（日曜、祝日、年末年始は休み）●利用料：月額6,000円（ただし10日以内の利用は4,000円）8月のみ8,000円（ただし、10日以内の利用は5,000円）

⑥ 子ども医療費助成 【申請必要】

■ 高浜町内在住の0歳から高校卒業までの子どもに係る医療費を助成します。

●対象者：高浜町内在住の0歳～18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）●内容：保険適用分の医療費や食事療養費等の自己負担分の全額を助成

⑦ 高等学校等入寮費助成 2022年度～ New! 【申請必要】

■ 高等学校等が設置している学生寮や下宿等の家賃に要する費用の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：高等学校等の学生寮や下宿等に入っている生徒の保護者
●内容：学生寮や下宿等の家賃等1か月あたりの支払額の8割の額（１か月あたりの家賃等支払額の上限5,000円）

⑧ 給食費の無償化 2021年度～

■ 高浜町内在住の小中学生の給食費を無償とします。

●対象者：高浜町在住の小中学生の保護者
●内容：給食費を無償とします（月額約4,400円～4,900円）

⑨ 入学・新生活スタート応援給付金 2021年度～

■ 小学校・中学校の入学時や中学校の卒業時など、新生活で必要となる費用の一部を給付します。

●対象者：小中学校等に入学を予定している児童の保護者、中学校等を卒業する生徒の保護者●内容：①小学校入学時２万円 ②中学校入学時３万円 ③中学校卒業時５万円

⑩ 教材費の無償化 2021年度～

■ 高浜町内在住の小中学生の教材費を無償とします。

●対象者：高浜町在住の小中学生の保護者●内容：鍵盤ハーモニカや習字道具などの教具類、ドリルやワークなどの教材類を無償化

⑪ 就学支援制度 【申請必要】

■ 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や修学旅行費等を援助します。

●対象者：児童扶養手当を受けている方（児童手当、特別児童扶養手当除く）等、経済的に困っている方（条件があります。ご相談ください。）
●内容：学用品費、修学旅行費用等、小中学校で必要な費用の一部

⑫ 保育料の無償化・減免

■ 高浜町内在住の就学前児童の保育料を無償または減免し保護者負担を軽減します。

●対象者：高浜町内在住の就学前児童の保護者 ●内容：①3歳から保育所等の保育料を無償化【全国】②3歳未満児の第2子の保育料を半額【町独自】③第3子以降児童の保育料を無償化【県】④第2子の保育料を無償化（所得制限あり）【県】⑤3歳から5歳の副食費を無償化（上限月4,500円）【町独自】

⑬ 子宝手当 【申請必要】

■ 育児の一助としてもらうための手当を支給します。（令和6年3月分まで）

●対象者：高浜町内在住の満3歳に達する日の属する月までの間にある児童の保護者●内容：対象児童1人につき月額5,000円

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

高浜町は持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいます。

←― その他の支援制度については、高浜町のHPをご覧ください。

発行 高浜町教育委員会　住所：〒919-2292　福井県大飯郡高浜町宮崎86-23-2　電話：0770-72-7724【令和5年（2023年）1月発行 第3版】

保護者の皆様にぜひ知っておいていただきたい高浜町の取り組み

「子育て環境日本一を目指す町に～教育費負担ゼロの町～」に向けた取り組みについて



高浜町長　　野瀬　豊

高浜町では、教育に係る保護者の皆様の経済的な負担を和らげ、限りなくゼロに近づけることによって、家庭生活の安定を図り、全ての子どもたちが安心して教育を受けられる環境を作っていくことを目指し、「子育て環境日本一を目指す町」をスローガンに取り組みを進めています。

具体的には、令和3年度に実施しました、「給食費の無償化」や、小・中・高校の入学時の負担軽減を目的とした「入学・新生活スタート応援給付金」、そして「教材費の無償化」や「通学費助成の補助率アップ」について、令和4年度も引き続き実施していきます。さらに、「高等学校等の入寮費助成」を令和4年度から新しくスタートさせ、ラインナップの充実を進めているところです。

本パンフレット「まなび」では、上記のように高浜町で受けることのできる様々な教育支援制度を紹介しております。また、各学校の特徴的な取り組みや、町独自の教育環境について、子どもたちの生き生きとした表情あふれるたくさんの写真とイラストで紹介しています。「まなび」をご覧いただき、「教育」を“高浜町の魅力”の一つとして感じていただけたら幸いです。

令和５年１月

